

～令和5年度～

# 日野市

## 【お知らせ】

### ●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
  
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
  - ・特定健康診査受診券
  
  - ・被保険者証
  
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
  
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

・受診されたい実施機関が決まりましたら、必ず予約をしてください。

※他市在住の方は「基本的な健診の項目」と「詳細な健診」が受診できます。

日野市民(住民登録がある)の方は上記健診の他に、日野市の追加項目健診が受診できます。